

## 令和6年9月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和6年8月30日（金）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後2時45分
- 5 出席者  
教育委員  
児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員、宮田委員  
説明者  
黒木教育部長、清水教育総務課長、宮崎学校教育課長、徳永生涯学習課長、小岩屋都城島津邸館長事務局  
椎屋教育総務課副課長、田口教育総務課副主幹、関根教育総務課主任主事
- 6 会議録署名委員  
中原委員、宮田委員

## 7 開 会

◎児玉教育長

それでは、ただいまから令和6年9月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。本日の委員会の終了時刻は、午後3時を予定しているところでございます。ご協力をよろしくお願いいたします。

ところで、台風10号の被害等はございませんでしたでしょうか。今日もまだ強風域の中に入っているということでございますけれども、そういう中でお集まりいただきました。誠にありがとうございます。

それでは、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

## 8 市民憲章朗読

## 9 前会議録の承認

◎児玉教育長

前会議録の承認でございますが、皆様のお手元に令和6年7月の定例教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後、各委員に署名をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、中原委員、宮田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## 11 教育長報告

◎児玉教育長

教育長報告でございますが、ここで会議の一部を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告の中の虐待案件につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。

いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。全員異議なしということでございますので、その部分は非公開とさせていただきます。

それでは改めて、教育長報告をさせていただきたいと思います。

レジュメをご覧ください。

学校、地域の頑張りということで、庄内小学校の「校内に根付く生命の学び場」として、ビオトープが20年来設置されておりまして、今、多分3つぐらいできているのかと思っております。設置のきっかけは、蒲生さんでございまして、今でも地域の立役者といえますか、学校によく出入りしていただいている方でございます。

また、次の話題でございますけれども、「モンゴルへの中学校訪問団が出発式をした」という記事がありました。

これはオリンピック関係ですけれども、「高山選手に市民栄誉賞が授与された」ということで、高山選手におかれましては、オリンピックが終わった際に市庁舎に来ていただきまして、授与式を行ったところでございます。

また、祝吉小学校の5年生の岩切知輝君でございますけれども、囲碁の世界で六段格という非常に高い位が付きまして、また、全国大会で三位になったのではなかったかなと思います。

そして、中霧島小学校、「平和の想い引き継ぐ 遺族ら戦争犠牲者追悼」という形で、都城市の戦争でお亡くなりになった方々を追悼する式が8月6日に行われたのですけれども、それに参加していただいたということでございました。

そして、祝吉小学校でございますけれども、4年生に前田千裕さんという方がいらっしゃったのですが、病室からリモートで登校ということで、写真も掲載させていただいております。テレビ画面の中に映っている子が前田さんです。ちょっと検査の数値が悪くて、どこが悪いかというところから入院が始まって2か月位かかったらしいのですけれども、その間ずっとリモートを開いておりまして、友達とともに授業をしていただいたということでございました。

さらには、都城島津邸でございますが、「庄内地理誌の原本を展示します」ということでございます。

生涯学習課の記事でございますが、「はたちの集いに新会場としまして、移住者や外国人も参加OK」ということで、都城ウエルカム会場という会場を作ることになっています。

そういういい話題の後でございますけれども、児童の情報入りのUSB、個人持ちのUSBだったのですが、紛失したということで、都城市の教員がいました。被害は確認されていないのですけれども、児童の情報158人分が入っていたということ。同校の教職員の約半数にわたる32人が私物のUSBを使用していたということで、非常に私自身もびっくりしたのですけれども、これは使用禁止になっております。

今回、今、お手元にお配りしました「NO PERSONAL USB!」という、学校教育課が作ったのですけれども、このポスターを職員室に貼れと言っておりますので、学校訪問とかで、もし貼っていない学校があれば、「何故ないの?」と言っていただければと思っております。

でも、個人持ちのUSBは使い勝手がいいのです、確かに。いいので使ってしまうというところがあるのですが、今後、クラウドを活用したものや、それから、公的なUSBもそれぞれ配っておりますので、

そういうものの使用とかについても、どうあればいいかというのは、今、作成中でございます。また、学校にお示ししたいと思います。

続いての話題でございます。

教育長スクール・ミーティングが終わりました。8日間にわたりまして学校数にしますと25校分の先生方に直接お会いいたしまして、私の話や学校の様子、そして、先生方と意見交換をさせていただきました。感想で返ってきたのが360名を超えました。365名の感想が返ってきました、その感想を全て生成AIジェミニに分析させましたら、こういうような分析をしてくれました。生成AIで分析をするということの良さの一つは、私の主観が全く入らないということです、今までは色々と作成はしていましたけれども、どうしても私の主観が入ってしまうご報告になっていたと思います。

また、私自身の業務がわずか何秒で終わりました、非常にありがたいなと思いました。そのポイントをお話させていただきたいと思います。

最初にジェミニが分析して出したものは、「今回の教育長スクール・ミーティングに対する職員のフィードバックは、非常に熱心かつ建設的なものでした。」と、まずは最初に感想を述べられてしまったという。生成AIに感想を述べられると、あまりいい感じはしないのですけれども。そのポイントがその下に書いてあることでございます。

講話の理解度といたしましては、「教育長の講話が、なぜ令和型教育が必要なのか、子どもたちが主役の授業が重要なのかを明確に理解できたと評価されています。」ということでした。

先生方の授業改善への意欲なのですけれども、「授業改善の必要性を感じ、具体的な実践に繋がりたいという意欲が強いことが伺えます。特に、ICT活用や『わさび』の授業への関心が高まっています。」生成AIは、「わさび」というものがどういう授業かさっぱり分かっていないのだと思うのですけれども、すごいことだなと思いました。

働き方改革への期待、「教師の働き方改革への期待も強く、業務の効率化や心理的負荷の軽減を求める声が多く見られました。」しっかりとこれは読ませていただきました。全文読ませていただきました。やはり、多かったです。

ウェルビーイングへの関心、「教師自身のウェルビーイングだけではなく、生徒のウェルビーイングについても関心が高く、両者の関係性について深く考えていることが分かります。」

課題と要望でございますが、「一方で、ICT活用のスキル不足や、多様な子どもへの対応、業務量の多さなど、課題も明確に指摘されています。」辛口の感想も多かったです、前向きで辛口の感想も多かったですと記憶しております。

今後のアクションプランとして、ここに5つアクションプランを提案されております。項目だけ読みますと、1番目に「授業改善の継続的なサポート」、それから2番目に「働き方改革の推進」、3番目に「ICT活用の推進」、4番目に「ウェルビーイングの推進」、「その他」となって、その他は「保護者・地域との連携強化」になります。本当にすごいまとめだなと感心したところでございます。これらのアクションプランに基づいて、今、随時、先生方をお願いしているところも多くありますが、また、追々こういう話につきましては、出していきたいと思っております。それぞれの得ているところはすごいなと思った次第です。

そういう中で、先月の末だったと思いますけれども、全国学力・学習状況調査の結果が出ました。その結果について、ご説明したいと思います。

まず、実施日ですけれども、今年の4月18日に実施いたしました。小学校6年生、中学校3年生、教科は国語と算数、数学2教科でございました。

では、ページをめくっていただいて、2ページをご覧ください。

都城市の平均値というのは、実際には公表されていないものでございますので、教育委員の皆様方だけにお示しをしているところでございますが、県との差、それから全国との差が若干ですけれどもあるというところでございます。まだまだ伸びていかなければならないと思っているところでございます。

その状況ですけれども、3ページをご覧ください。

中位層が膨らんで、そして、上位層が少ないということが伺えます。これを考えれば、中位層が上位層に食い込んでいく、そういうやる気スイッチみたいなものを押さないとなかなかいけないのかなと思っているところです。これについては、また後ほどお話をします。

4ページをご覧ください。

算数も同じような傾向を示しております。このような状況でございます。

本市の子どもたちがなかなか解けなかった問題について、ここで出しております。

小学校算数の問題が出ております。「球の直径の長さと同立方体の一辺の長さの関係を捉え、立方体の体積の求め方を式で表すことができるかどうかをみる。」まずは、ボールがありますという問題でございますので、子どもたちは3.14を使いたくなるような、そういうもので、選択肢があったのですけれども、選択肢の中に3.14を使ったという式を回答している者が本市では19.1%もいたということでございます。無回答が少なかったのも、やる気に満ちて頑張ったのだけれども、3.14にひっかかってしまった。ここは何ら3.14を使う必要はなく、直径のみで答えられますので、直径が22cmになっていましたら、 $22 \times 22 \times 22$ という式が正答でございます。残念ながらそういうところの思考力あたりが不足しているような気がします。

6ページをご覧ください。

中学校のほうは、県の順位を見られた時に愕然とされたのではないかと思います。宮崎県は40位以下になっております。その県と同じような傾向を示しているのが都城市でございます。中学校3年生でございますけれども、これはちょっとショッキングなのですけれども、どういうふうに分しているかというところ、7ページをご覧ください。中学校国語でございますが、特に、中位とか下位層に大きくこぶができていてということでございます。そういう中で、上位層が少ないというそういうグラフができてきております。

また、8ページでございます。中学校数学でございますけれども、中位から下位層が非常に多いと言ってもいいのではないかと思います。上位層が極端に少ないという状況でございます。校長会でもお示ししたのです、校長先生方に。その時、校長先生方もショックを受けていらっしゃったようでございますけれども、要は、「中位・下位層の子たちのやる気はどうなのか」という話をしました。「やる気があって、授業を聞いているだけでは、そのやる気を引き出すことはかなり難しい世の中になってきているのではないか」ということをお話ししたところでございます。

では、正答が低かった問題につきましてです。9ページをご覧ください。

中学校数学で2つの正三角形でそれを引っ付けて、その頂点を結んだものについてでございます。一見すると非常に複雑そうに見えるのですが、これは二辺とその間の角が等しいという三角形の合同定理を使えば、何のことはないのです。一見、そういうふうに見えるのですけれども、今考えるとそんなことはないし、ちゃんとそれは解説の中、問題の中に解説してある、そういう問題でございました。

ここで、誤答例でございますけれども、説明不十分としてはねられたのが40%以上です。これは全国も本県もそんなに変わらないのです。やろうと思ってはじかれてしまった。上手く説明しきれなかった。問題は次なのです。無回答なのです。全国33.6%であったこの問題に対して、本市が45.3%でございますので、ほぼ半分の子どもたちが無回答であったということなのです。要するに、設問でありますけれども、「点Cを線分AB上にとり、線分ABについて、同じ側に正三角形PACとQCBをつくるとき、 $AQ = PB$ であることを三角形の合同を基にして証明する。」この問題を見た時に、そして、この図を見た時に、もう思

考を止めてしまっているところがあるのではないかと、頑張ろうとした子もいるとは思いますが、しかし、この数字は、圧倒的に無回答であったということは大きな問題であると、校長先生方にもお願いいたしました。

今までの「これは何でしょうか」という穴埋め式のコンテンツを答える問題よりも、はるかにコンピテンシーというやり方とか、考え方、思考を問うものが圧倒的に多くなっているということでございます。

そして、10 ページ、11 ページは、小学校国語、中学校国語の問題で正答率が低かった問題について出しております。またこれは、後ほどご覧になっていただければと思います。

12 ページでございますけれども、ここに児童生徒の設問集としまして、「新聞を読んでいますか」とか、3項目持ってまいりました。「新聞を読んでいますか」はちょっと低いなという感じはいたしますが、衝撃的だったのは、「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）」となっている中で、先ほどの中学生ですけれども、全国と比べて 10.6 ポイントも低いのです。つまり、勉強していないのです。勉強する意欲がない、勉強する方向に向いていない、ここが大きなポイントだと思っております。ここをどう子どもたちに向き合わせるか。習慣付けも大切だと思います。習慣として身に付けさせること。色々と問題があると思うのです。また、土日でも3時間以上勉強している子は、小学校でも 5.5 ポイント低いし、中学校でも 4.1 ポイント低いという状況でございます。

ただ、ICTを活用した学習状況で 13 ページでございますけれども、「ICTを週3回以上使った授業をしていますか」ということにつきましては、小学校 14.5 ポイント、中学校 16.1 ポイント多いということで、よく使わせていただいていると思っております。まだまだここはほとんど使っていない地域もあると聞いておりますので、平均値が少なくなるのではないかと思います。

14 ページでございます。

これは、挑戦をする心とか、自己有用感とか、幸福感に関わる項目でございます。特に、上から2段目、「将来の夢や希望を持っている」と答えたお子さんたちは、小学校 4.9 ポイント多く、中学校は 4.8 ポイント、全国よりも多いという嬉しい結果が出ております。

また、4つ目の項目です。「地域や社会をよくするために何かしたいと思うか」とにつきましては、全国比小学校が 5.6 ポイント、中学校が 3.1 ポイント増。また、最後ですけれども、「人が困っているときは、進んで助けていますか」というような項目につきましては、小学校は 2.1 ポイント、中学校は 2.9 ポイント増という、心豊かなお子さんたちが育っているということにつきましては、各学校の取組に感謝したいと思っております。

このような中、どうやって勉強に向かせるかということでございますけれども、そういうことも含めて、スクール・ミーティングでも色々と議論をしてきました。そういう中で、こんな感想を寄せていただいた先生がいらっしゃいます。お手元に資料はございません。その感想を読ませていただきます。

「子どもが主役の授業に切り替えてから、私も悩みが多かったのですが、継続していると、子どもたちが自分の成長を感じながら学校生活を送っていることが目に見えています。4月当初、やる気のない目、面倒そうにしている目、諦めている目などをしていました。しかし、自分から意見を伝えるようになり、新たな意見が出始めました。日常生活でも募金活動の企画をしたり、プレゼンをしたりする子どもも出てきたので、びっくりしています。教師ではなく、子どもが自分の力で学級を作っているように感じさせる影の指導をしていきたいです。」という感想を寄せていただいた先生がいらっしゃるのですけれども、そうなのですね、ずっと聞きっぱなしの授業に今の子どもたちは何かを得られるかという、非常にそれは難しくなっていて、やはりそれは、やる気のなさとか、面倒くさいとか、諦めるとかというようなことに繋がっていくことが、色々対話をさせ、議論をさせていく中で、自分の考えはこうだとか、人にそれを伝

えるとか、また、皆に表現するとかいうようなことを経て、子どもたちがやる気になっていく、そういう部分も必要かなと思っています。今後また、全国学テで上位の県があります。今年石川県が小・中学校ともに1位でした。1月1日に大地震に見舞われた中で1位なので、これはどうなっているのだろうと思われるぐらいの成績でございましたので、色々な意味でよくできている県、できている市あたりはどんなことを今やっているのかということも探りながら、新たな形で学校に提示をしていきたいと思っているところです。

ここまでで何かご質問等ありませんか。

○赤松委員

9ページの無回答が45.3%、正答が全国に比べても低いということですね。

◎児玉教育長

大変な状況だと思います。

これをどう解決するかということ、どう学校に投げかけていくかという、教育委員会の責任も重いかなど思っております。

○赤松委員

各学校の先生方ご自身は、こういう状況であることを知っていらっしゃるわけですね。

◎児玉教育長

校長会でしっかりと伝えさせていただきましたので。

○赤松委員

新たな施策を打っていく必要がありますね。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

まさしくおっしゃるとおりで、新たな施策が必要であると思っていますところ。

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、生徒指導状況報告につきまして、ご説明させていただきます。

非行等、問題行動につきましてです。小学校1件、中学校5件でございました。

小学校1件は、3年生なのですけれども、7月中旬に授業中に悪口を言われたことに腹を立てて、加害の子が鉛筆で友達の背中3か所、上腕部1か所を刺してしまったという。深くはなかったのですが、怪我としてはそれほどではなかったのですが、刺された子の心理的なことも考えると、これは大きいなと思っていますところ。放課後に両保護者に学校に来てもらって、状況の説明をしたところでございます。被害の子もは大したことはなかったと思ったのでしょうかけれども、被害に遭ったことを担任にその日報告せず、帰宅して家庭で話しているという状況でございました。

続きまして、中学校でございます。中学校3年生のお子さんたちなのですけれども、2人の子がお互いに掴み合って、押し合ったりする喧嘩になりました。小学校時代からの不満がお互いに募って、そういうふうになったと。中学校3年生なのですけれども、そういうふうにはちょっと根深いのですけれども、お互いにマウントを取り合うというか、そういうような関係だったらしいです。それが沸騰してしまって、挑

発し、もみ合いになったということです。これに付随して、2点目なのですが、別な子たちが互いに自分の友達のことについて、また、別な形で喧嘩が始まったという、同じ場所で、同じ時にです。ちょっと片方が逃げ回ったら、それをかくまったりとか、それをまた友達が教えたりして、またトラブルに発展するという、ちょっとガタガタしているなというところでございます。これにつきましては、保護者等も含めた上で、謝罪の場を設けております。お互いに確認後、謝罪をしたということでございました。

また、他の学校でございます。中学校1年生でございますけれども、特別支援学級の子で、自立の授業で畑作業をしていた時に、先生に制服を汚されたと思い込んで、腹を立てて、先生の二の腕あたりをつねって、あざを作ったとか、別なクラスの生徒に対して、理由もなく叩いたり、首を絞めたりする状況等があり、これは小学校時代からこの場で色々と話をしたお子さんなのですが、結局、保護者に連絡し、すぐ迎えに来てもらったという形でございます。その後学校は、教頭先生とその子には支援員が付いていますので、支援員とで家庭訪問をし、本人の様子を見ていたところでございますけれども、この子に対しては、学校・保護者・相談事業所がこの子には付いています。それから、市教委、学校教育課でございますけれども、ケース会議を実施いたしました。学校での過ごし方等について協議をしたわけなのですが、ケース会議では、支援員の方とマンツーマンになることが多い中で、何とか頑張っていくまいかと。別な学級の子にちょっかいを出したりするので、そういうことに気を付けまいととか、色々話題は出たのですが、その後、本人が学校に来られない状態になっているということでございます。なかなか解決に結びつかない部分でございます。

また、他の子でございますけれども、7月末に、夜中12時前に生徒6人で神柱公園に向かって、落ちていた花火で遊んでいたという。これも夏休み中といえども、近隣住民から通報され、駆け付けた警察官に生徒3人、6人中3人が補導され、残り3人はその場から逃げています。聞き取りの間、喫煙も発覚しております。これにつきましては、当然ながら、全員分の名前が分かりましたので、2年生2人、3年生4人を指導しているところでございます。

続いて、中学校2年生で、なかなか学校に来られていない子なのですが、以前、バイクを盗んだという子がいたと思いますけれども、その子でございます。その時にも、校長先生や担任の先生等で家庭訪問をし、それについて色々と話したのですが、実は、乗り回していたバイクの持ち主と色々弁償だけではなく、迷惑料もとか色々言われて揉めている状況です。そういう中、そのことが起こった後なのですが、宮崎市内で集団万引き行為が発覚いたしました、その後です。宮崎北署から母親に連絡があり、翌日、母親が来校して、状況の確認を行ったのですが、母親自身がこの子には手を焼いておりまして、夜は有職少年たちと車で出歩き朝方帰ってくるような状況です。大きな音を立てて自宅付近に迎えが来ることが度々あって注意しているが、聞く耳を持たないという状況であるということです。かろうじて食事は家で取っているということで、そこが繋ぎ目です。母の話では、新しい父親と上手くいっていない状況であると話しているところで、家庭も非常に複雑であるということだと思っております。今回、万引きの件で上がってまいりました。

続きまして、不登校及び不登校傾向につきましてです。

少し抑え気味になったのですが、増えているのは間違いございません。新規でも、例年に比べて非常に多い新規の不登校生が出ているというところでございます。

そういう中で、不登校及び不登校傾向の児童生徒の居場所づくりでございます。7月の状況でございますが、欠席が30日未満の子どもたちが、小学校8名、中学校16名いまして、欠席合計30日以上に達してしまった子どもたちが小学校12名、中学校31名います。そういうところで、スプリング教室を利用している子どもたちが、中学校20名、登録している子が小学校2名、中学校27名です。市立図書館を活用した児童生徒が中学生2名です。この2名につきましては、7月中の夏休みも利用をずっと続けたというこ

とで、うちから支援員に行ってもらっております。青空ラボを利用した児童生徒は、小学校2名、中学校9名、登録者はこの時点で、小学校3名、中学校10名でございます。

続きまして、交通事故でございます。

交通事故につきましては、中学校2年生の男の子でございました。7月の後半でございますけれども、信号機のない交差点において、本生徒が一旦停止を無視して自転車で飛び出し、車と接触しています。頭を打っております。この時、ヘルメットを被っておりませんでした。夏休みになって少し気が緩んでいるところもあるかと思えます。校長会でもヘルメットを着用するよという念押しをしたところがございます。この子につきましては、救急車で市郡医師会病院に運ばれ、そして、命に別状はなかったのですが、食事を吐き戻したということで、これは脳しんとうだという診断が出たのだそうです。経過観察のため1週間の入院になっていたということでございました。その後、元気に回復しております。

いじめについてでございます。

認知件数は小学校87件、中学校25件となっております。報告があった小学校1件、中学校1件でございますが、小学校は悪口を言われたということでございます。中学校につきましては、部活の時に、文句を継続的にずっと言われていたということで、通報があったところでございます。

なお、このようないじめに関する部分でございますけれども、本日の学校ホームページの1ページをご覧ください。下段の大王小のところでございますけれども、大王小が市の代表として、令和6年度宮崎県いじめ問題子供サミットに参加した様子がここに掲げてあります。このようにして、色々な形で子どもたちの心に届くようなことをやっているところでございます。

続いて、不審者・声かけ事案でございます。

小学校1年生でございます。実害はありませんでした。7月中旬に、車の中から「車に乗っていかないか」というような声かけをされたということで、逃げてきたということでございました。

学級がうまく機能していない状況にあると答えた学校が2校ありますが、これは以前と変わっていません。

ここまでで何かご質問はありませんか。よろしかったでしょうか。

では、一旦ここで非公開の部分に入りたいと思いますので、録音を止めてください。

[オフレコ]

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

## 12 議 事

◎児玉教育長

それでは、議事に入りたいと思います。本日の付議事件は、報告5件、議案3件でございます。

### 【報告第77号】

◎児玉教育長

報告第77号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●小岩屋都城島津邸館長

都城島津邸の小岩屋です。

それでは、報告第77号 特別展関連イベント「島津 de 秋の陣！2024」開催要項の制定についてご説明いたします。

資料は、9ページから13ページになります。

11ページの開催要項をご覧ください。

初めに、開催のねらいですが、本イベントは、都城島津伝承館特別展「室町時代の文化と南九州」の関連イベントとしまして、都城島津邸内で開催することによって、地元の歴史と文化に親しむきっかけを掴んでもらうとともに、都城島津邸に家族揃っておいでいただくことで、入館者数の増加を図るために開催するものです。

開催日時は、10月27日、日曜日の10時から15時までとしております。当日が雨天の場合は、室内にて特別展解説ツアー、鎧試着体験など、一部を実施予定です。天気予報を基に、10月25日、金曜日の時点で判断することとしております。

会場は、都城島津邸伝承館、島津広場、剣道場及びテニスコートにて開催いたします。

イベントの内容は、特別展の展示解説ツアー、鎧試着体験、自顕流体験、四半的体験、昔遊び体験のほか、新規イベントとしまして、木製バッチ及びペンダント作りやコマ作りを行います。

料金については、展示解説ツアーについては観覧料が必要となりますが、その他のイベントにつきましては無料で参加できます。

12ページに、邸内のイベントマップを、13ページに各イベントのこれまでの開催様子の写真を掲載しておりますので、ご参照ください。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

#### ◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第77号につきまして、ご質問やご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第77号について承認いたします。どうかよろしくお願ひいたします。

#### ●小岩屋都城島津邸館長

ありがとうございます。

### 【報告第75号、報告第76号、報告第78号】

#### ◎児玉教育長

続きまして、報告第75号、76号及び78号を学校教育課長からご説明いただきます。よろしくお願ひいたします。

#### ●宮崎学校教育課長

では早速、報告第75号 令和6年度オーストラリア中等学校生受入れ事業 都城市団の旅程の詳細についてでございます。

3ページをご覧ください。

今まで定例教育委員会で小出ししていたのですが、お知らせをしていましたとおり、令和6年9月24日、火曜日から27日、金曜日までの4日間で、オーストラリア中等学校生の受入れ事業を実施いたします。受入れ人数は、現時点で生徒21名、引率者4名の計25名となっております。本年度の受入れ協力校は、妻

ヶ丘中学校、祝吉中学校、西中学校の3校となっております。受入れ校3校には、本市滞在時の学校生活の体験だけでなく、ホストファミリーの募集についてもご協力をいただいております。

予定の詳細について、現時点での決定内容を報告いたします。

受入れ初日となります9月24日には、17時30分より道の駅都城NiQLLにて、ホストファミリー生徒との対面式を実施いたします。9月25日、水曜日から27日、木曜日までの3日間は、受入れ協力校や都城島津邸にて、学校生活の体験や日本文化の体験をしていただくこととしております。その他、本市での旅程の詳細については、別紙のとおりとなっております。ご確認ください。

続きまして、報告第76号 令和6年度都城市小・中学生プレゼンコンテスト実施要項の制定についてでございます。

5ページをご覧ください。

都城市立小・中学校のICT教育の利活用促進の一環として、令和6年度都城市小・中学生プレゼンコンテストを実施するため、別紙のとおり実施要項を制定いたします。

7ページをご覧ください。

目的は、1番に書いてあるとおりでございます。4番をご覧ください。

期日は、令和7年2月8日、土曜日で、会場が昨年度と変更になり、高崎福祉保健センター・多目的ホールとなっております。以下、内容につきましては、昨年度と大きな変更はございません。

9番、審査方法の(2)をご覧ください。

本審査の審査員につきまして、都城市教育長、教育委員代表1名、教育研究所所長、学識経験者、協賛企業役員、デジタル統括課課長の合計6名としております。本事業は、デジタル統括課とシフトプラス株式会社が連携協定を締結していることから、協賛企業として紹介を受け実現した事業であるため、シフトプラス株式会社の代表取締役とデジタル統括課長をコンテストの審査員として毎回招聘しております。

また、シフトプラス株式会社様からは、今年度も告知用ポスター作成及び本審査の撮影、ライブ配信、アーカイブ動画作成等について、無償で協力をいただく予定となっております。

なお、教育委員代表1名につきましては、昨年度と同じく表現者でもある宮田教育委員に依頼したいと考えているところでございます。

続きまして、報告第78号 令和6年度「熱中症対策標語コンテスト」入賞作品及び学校賞についてでございます。

15ページをご覧ください。

本年度小・中学校へ募集しました標語作品につきまして、入賞作品及び学校賞が決定しましたので報告いたします。

応募数は、小学生684作品、中学生1,008作品、合計しまして1,692作品でした。入賞作品等については17ページのとおりであります。市長賞、教育長賞、大塚製薬株式会社賞のほか、協賛いただきました各企業賞を小・中学生各1名ずつ決定いたしました。学校賞は、審査項目を3項目設定して審査した結果、小松原中学校に決定いたしました。作品は、協賛いただいた各企業の店舗において展示する予定となっております。表彰式は9月6日の金曜日、午後5時から秘書広報課前の会議室において開催いたします。この会議室が非常に狭く、参加者側も子どもさん、保護者と来られる関係で、今回は教育委員の皆様には出会の案内を差し上げないつもりというか、非常に狭くて、申し訳ないような状況での表彰式になることが見込まれることから、今回は出席のご依頼は予定しておりません。

以上で、学校教育課の報告事項について説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

それでは、報告第75号、76号及び78号につきまして、ご意見やご質問ありましたら、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

○赤松委員

熱中症対策標語コンテスト、これに参加しなかった学校とかはないですか。全校から応募がありましたか。

●宮崎学校教育課長

全校参加がありました。

○赤松委員

それなら問題はないと思いますけれども、ぜひ、こういう取組は先生方も大変でしょうけれども、子どもたちを数多く参加させるような方向で、今後ご指導いただけたらと思います。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第75号、第76号及び第78号につきまして承認いたします。どうかよろしくお願ひします。

●宮崎学校教育課長

ありがとうございました。

### 【報告第79号】

◎児玉教育長

それでは、報告第79号を生涯学習課長からご説明いただきます。よろしくお願ひいたします。

●徳永生涯学習課長

それでは、報告第79号 令和6年度子どもすこやか講演会開催要項の制定について、ご説明いたします。資料の21ページをお開きください。

今年度開催いたします子どもすこやか講演会は、当課で例年11月に開催していた青少年育成家庭教育講演会と12月に開催していた人権啓発推進大会の合同開催による講演会となっております。合同で開催することで、子育て世代や教育関係者、産業経済団体関係者など、幅広い分野にさらなる人権啓発及び子どもの健全育成を推進できると考えております。これまで2つの講演会を同時期に開催してまいりましたので、一方は平日、一方は土日開催で、日程も会場も動員にも苦慮しておりました。参加される方も一部同じ人となっておりますので、今年度は合同にすることによるシナジー効果を期待したいと考えております。

開催日時は、12月4日から12月10日の人権週間に合わせ、休日の12月8日、日曜日に開催し、参加者増を図ります。また、対象者を、青少年健全育成市民会議構成員、都城市人権啓発推進協議会委員、小・中学校PTA会員及び家庭教育学級生、そして、一般市民にも広く呼びかけ、人権意識と青少年育成、家庭教育の全てを学べる講師をお迎えして実施いたします。

22 ページをご覧ください。

講師の増田太郎氏は、プロフィールのとおり、5歳よりバイオリンを始め、二十歳で視力を失ってしまった全盲のバイオリニストです。全国の学校、自治体、企業に招かれ、講演ライブを開催されており、クラシックとは違う参加型のステージで聴衆を魅了し、「バイオリンのイメージが180度変わった」、「周りの人がとても大切に思えた」など、驚きと感動の声が寄せられているそうです。

会場は、総合文化ホールの中ホールを予定していますので、沢山の市民の皆様に聞いていただけるよう集客に努めたいと思います。

以上で、生涯学習課の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

報告第79号につきまして、ご質問やご意見ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

よろしかったでしょうか。

それでは、報告第79号につきまして承認いたします。どうかよろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**【議案第17号、議案第18号】**

◎児玉教育長

続きまして、議案第17号、第18号を教育総務課長から説明をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

●清水教育総務課長

それでは、議案第17号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施要領の制定について、ご説明いたします。

資料25ページをご覧ください。

都城市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の全般において、その管理、執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出及び公表することとなっております。また、点検評価につきましては、教育に関して学識経験者の知見の活用を図ることとされており、都城市教育委員会外部評価委員設置規程に基づき、2名の方に委員を委嘱し、点検・評価をお願いしているところです。

2の具体的な点検・評価の方法の表をご覧ください。

表の1項目目の教育委員会の活動状況でございますが、教育委員会の会議の運営等と教育委員の活動状況につきましては、教育委員会会議録や教育委員の皆様様の活動状況等から自己点検していただき、その後、外部評価委員に点検・評価していただきます。

表の2項目目は、昨年度に引き続き、令和5年度当初予算に計上された主な事業、都城市教育振興基本計画の施策推進のための管理指標及び都城市総合計画の総合戦略に掲げております指標の進捗管理を整理し、その後、外部評価委員とのヒアリングを実施し、点検・評価していただきたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、26ページの5 スケジュール案のとおりとなっております。教育委員の皆様方には、本日、依頼文書をお配りしておりますので、それぞれ自己点検・評価をよろしくお願

いたします。資料は、8月30日付けの文書を本日配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、議案第17号の説明を終わります。

続きまして、議案第18号 令和6年度都城市教育委員会外部評価委員の委嘱について、ご説明いたします。

資料31 ページをご覧ください。

都城市教育委員会外部評価委員設置規程第1条にありますとおり、都城市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検・評価を行うに当たり、学識経験者の知見を活用するため、外部評価委員を置くこととしております。

資料30 ページをご覧ください。

都城市教育委員会外部評価委員設置規程第3条に基づき、宮内孝氏、岩崎元子氏の2名を都城市教育委員会外部評価委員に委嘱するものです。資料30 ページにありますとおり、岩崎先生につきましては、元江平小学校校長で、現在、都城市PTA連絡協議会事務局長を務められており、長年委員を務めていただきました久保田先生に代わり、本年度新たにお問い合わせするものです。宮内先生は、前年度に引き続きお願いするものでございます。任期は、委嘱の日から令和7年3月31日までといたします。

以上で、議案第18号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

#### ◎児玉教育長

それでは、議案第17号、第18号につきまして、ご意見やご質問ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、議案第17号、第18号を承認いたします。ありがとうございました。

#### ●清水教育総務課長

ありがとうございました。

### 【議案第19号】

#### ◎児玉教育長

続きまして、議案第19号を教育部長からご説明いただきます。お願いいたします。

#### ●黒木教育部長

それでは、議案第19号 令和6年度9月補正予算について、ご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

資料の37 ページをご覧ください。

対象となる課は、教育総務課、生涯学習課、文化財課、都城島津邸、高城地域生活課の5課になります。教育総務課につきましては、学校施設整備に係る国庫支出金や事業債に加え、株式会社清水組様からの指定寄附を計上しています。

次に、生涯学習課につきましては、外山木材株式会社様、岩元道則様の指定寄附金となっております。

続きまして、38 ページをご覧ください。

文化財課につきましては、郡元西原遺跡保存整備に充てられる補助金を計上しております。

都城島津邸及び高城地域生活課につきましては、ご覧のとおりでございます。

引き続きまして、歳出について主なものをご説明いたします。

39 ページをご覧ください。

対象となる課は7課となっております。

まず、教育総務課でございます。公用車故障に伴う備品購入費や、指定寄附金による石山小学校の150周年記念事業補助金の増などが挙げられます。その他、学校施設整備事業に係る財源組替となっております。

続きまして、40ページをご覧ください。

学校教育課です。就学前相談等で使用する知能検査キットの購入のための財源組替等となっております。生涯学習課です。2つ目の妻ヶ丘地区公民館建設事業について、労務単価や物価変動に伴う工事請負費の増を計上しております。

続きまして、41ページをご覧ください。

文化財課につきましては、3つ目の郡元西原遺跡保存整備事業に係る土地や補償鑑定、用地取得費を計上しております。

続きまして、42ページです。

都城島津邸及び高城地域生活課につきましては、キャッシュレス決済のシステム導入に係る経費を計上しています。こちらは、全庁的な導入となっております。歴史資料館も該当します。従来のシステムは、ランニングコストのかからないものでしたが、より業務効率のよいシステムへ変更したものとなります。

以上で、簡単ではございますが、私からの説明を終わります。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、議案第19号につきまして、ご質問やご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

1点ほどお伺いしたいと思うのですが、9月の補正資料39ページの真ん中あたりなのですが、乙房小学校が平成30年度指定寄附に伴う備品購入費の増という形で書いてございます。40ページのほうも真ん中あたりに、平成30年度指定寄附に伴うとありますけれども、これは、平成30年度に寄附をいただいたものを使わずに、今使うということなのでしょうか。

●田口教育総務課副主幹

毎年度、その都度々何回も必要なものを支出しているような形になっております。

○岡村委員

貯めておいてでしょうか。

●田口教育総務課副主幹

そうですね。

○岡村委員

まとめて購入したということでしょうか。

●田口教育総務課副主幹

そうですね。

●黒木教育部長

計画的に欲しいものを、毎年度上げるという形です。その基金を取り崩していきながら使っている形です。

●椎屋教育総務課副課長

平成30年度に500万円の寄附をいただきましたので、それをこども部が管理しているこども基金に積み立てました。令和元年度から、予定としては5か年で毎年度100万円ずつ取り崩しながら、使わせていただくということでしたが、今6年目に入って、今年度が最終年度となる予定です。

○岡村委員

よく分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

他にございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、議案第19号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●黒木教育部長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

さてここで、皆様方のお手元にはないのですが、議事の一部を非公開とすることについて、再度、発議させていただきます。

実は、議案第20号がございまして、これにつきましては、人事に関する議案でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開にすることをご提案いたします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議なしということですので、議案第20号につきましては、非公開にすることに決めます。

〔オフレコ〕

### 13 その他

◎児玉教育長

それでは、その他といたしまして、各課からの連絡事項でございます。

まずは、台風の被害状況等につきましてはなかったですね。

●清水教育総務課長

台風の被害状況は、今、集約中ではあるのですが、現時点では大きな被害の報告はありません。倒木ですとか、ガラスが割れたりですとか、色々な物が飛んだりとか、そういった報告は受けておりますが、2年前のような学校の授業に影響するような大きな被害は今のところ聞いていないところです。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

ただ、その交差点で、明道小学校を見ていただきますと、まだ撤去されていませんが。センダンの木が横倒しに倒れてしまって、グラウンド側のほうに倒れているので、早めに撤去したいと思っております。

それ以外で、よろしいですか。

●椎屋教育総務課副課長

先ほどの議案の説明の中で、清水課長からもお願いを申しあげました教育委員会の自己点検及び評価についてというのは、ボリュームがございますけれども、昨年度と同様の要領で、依頼文を見ていただきまして、教育委員会の会議の運営等に対するご意見と評価、それから、ご自身の教育委員としての活動に対します自己点検・評価をお願いいたします。併せて、これも毎年度お願いしてはいますが、令和5年度1年間の各委員の皆様のご行事等への出会の記録を付けてありますので、これについても間違いがないか、漏れがないかの確認をお願いしたいと思います。依頼文の最後には書いてはありますが、メールでもこの後、お送りさせていただきますので、そちらをご覧ください。よろしくお願いいたします。

教育総務課は、以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

私のほうから一つ、公開研究会というチラシが手元にあると思います。国の指定でありますリーディングDXスクール授業につきまして、公開日が決まりましたのでお知らせいたします。姫城中学校と明道小学校を同日に公開いたします。11月18日、月曜日となりました。授業公開を行った後、場所を移しまして、都城市ウェルネス交流プラザ・ムジカホールにて、東京学芸大学教職大学院学長特別補佐というそういう役職を今やられておられます文部科学省初等中等教育局視学委員の堀田龍也先生にご講演いただくことになりました。最大250名という形で集約していくと思っております。お知らせしておきます。

では、続きまして、第2期都城市教育振興基本計画素案について、お願いいたします。

●椎屋教育総務課副課長

前回の定例教育委員会でもお話だけで終わってしまいましたけれども、以前、教育委員の皆様方からいただきましたご意見等について、各課の修正案を反映させたものが今、やっと出来上がったところではあるのですが、他の部からいただくものが入っていなかったりというところが一部ございまして、そこはその関連する部に催促をしていくところなのですが、教育委員会の範疇につきましては、修正等が終わりました。ただ今日のご用意いたしておりませんので、来週、教育委員会の部会議と言いまして、各課の課長が集まる会議がございますので、そこで、各課にまた戻して、1、2週間かけてチェックをしていただいたものを、次回の定例教育委員会で冊子をお渡ししたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

また、その時にスケジュール等も説明するのですね。

●椎屋教育総務課副課長

スケジュールもまた若干、引き直しますので、それも併せてお示しいたします。

◎児玉教育長

それでは、今後の予定につきまして、よろしくお願いいたします。

●関根教育総務課主任主事

9月、10月のスケジュールについて、読み上げて、確認をさせていただきたいと思います。

お手元にスケジュールをお配りしておりますので、確認をお願いいたします。

まず、9月のスケジュールです。

9月11日、水曜日、8時から中郷中学校の学校訪問が入っております。中原委員にご対応いただきます。

9月12日、木曜日、8時から高崎中学校の学校訪問となっております。岡村委員にご対応いただきます。

9月18日、水曜日、8時から明道小学校の学校訪問となっております。赤松委員にご対応いただきます。

9月19日、木曜日、8時から縄瀬小学校の学校訪問となっております。岡村委員にご対応いただきます。

9月20日、金曜日、8時から白雲小中学校の学校訪問となっております。宮田委員にご対応いただきます。

次のページに移ります。

9月25日、水曜日、8時から安久小学校の学校訪問が入っております。宮田委員にご対応いただきます。

9月26日、木曜日、8時から上長飯小学校の学校訪問となっております。中原委員にご対応いただきます。

9月27日、金曜日、8時から小松原中学校の学校訪問となっております。赤松委員にご対応いただきます。

10月のスケジュールに移ります。

10月7日、月曜日、13時30分から、こちらの南別館3階の委員会室で、10月の定例教育委員会となっております。

10月9日、水曜日、高城中学校の学校訪問が8時からとなっております。宮田委員にご対応いただきます。

10月11日、金曜日、8時から妻ヶ丘中学校の学校訪問となっております。赤松委員にご対応いただきます。

10月18日、金曜日は、15時から令和6年度都城島津伝承館特別展の開会式典及び内覧会となっております。

次のページに移ります。

10月23日、水曜日、8時から吉之元小学校の学校訪問となっております。中原委員にご対応いただきます。

10月27日、日曜日、8時20分から祝吉小学校の体育大会が入っております。赤松委員にご対応いただきます。

8時30分から大王小学校の体育大会となっております。こちらは岡村委員にご対応いただきます。

続いて、10月29日、火曜日、8時から麓小学校の学校訪問となっております。こちらは宮田委員にご対

応いただきます。

最後に、10月30日、水曜日、8時から志和池小学校の学校訪問となっております。中原委員にご対応いただきます。

9月、10月のスケジュールについては以上です。

◎児玉教育長

10月24日の県教育委員と市教育委員との意見交換会というのがありますが、予定表には入っていませんね。

●田口教育総務課副主幹

それも教育委員に出席いただく行事です。

◎児玉教育長

10月24日、15時から17時まで。

●田口教育総務課副主幹

秘書広報課前会議室を予定しております。

夜も懇親会を行うということでしたので、それも段取りをさせていただきます。

◎児玉教育長

他には何かご質問やご意見、ありませんか。

○宮田委員

9月8日の沖水中学校の体育大会はどうなりますか。

私が10月に出席できないから、9月8日に行きますねと。

●関根教育総務課主任主事

学校教育課に確認をして、確定している分については10月27日のところだけになっております。

●黒木教育部長

そこは、学校教育課に再度確認しますので、よろしく願いいたします。

◎児玉教育長

では、運動会、体育大会につきましては、確認をお願いいたします。

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

## 14 閉 会

◎児玉教育長

それでは、これもちまして令和6年9月定例教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

○10月定例教育委員会日程について

日 程 令和6年10月7日（月） 午後1時30分から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長